

第4回 第3次東員町行財政検討委員会会議録	
1. 開催場所	東員町役場西庁舎201・202会議室
2. 開催日時	平成23年12月20日(火) 午前 9時00分 開会 午前11時45分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 三浦信一 種村拓夫 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 中村宗和 (欠席: 馬場順子 伊藤英也) 総務部長 総務課長 町政戦略室長 政策情報課長 長寿福祉課長及び課長補佐、健康福祉課長及び係長
4. 内 容	<p>1. 委員長挨拶</p> <p>2. 第3回東員町行財政検討委員会の会議録について 委員長から事前に委員へ送付された、第3回の会議録についての内容確認及び今回の会議の協議事項についての確認。</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 補助団体の事業内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東員町社会福祉協議会 <p>社会福祉協議会会長及び事務局長から事業内容についての説明。</p> <p>社協(会長) : 社協が民間施設を圧迫しているのではないかと、事業設立当初の役目は果たしているのではないかと、という声も聞いております。介護度4, 5の重度の方を受け入れられない施設がありますので、社協が受け入れていけないといけないのではないかと考えております。一般の施設ではできないような事をしていくのが社協の役目ではないかと考えています。</p> <p>委員長 : 老人会の事業は社協で担っていく意味というのがありますか。</p> <p>社協(会長) : 介護予防という位置付けで、介護に掛かると相当な費用が掛かりますが、元気で色々な事をしていただくと大きな効果があると考えています。</p> <p>委員長 : 包括支援センターでも要介護要支援に至らないよ</p>

	<p>うにしていくという事があると思うのですが、そことの連携は具体的にどうされているのですか。</p> <p>社協(会長)： 要支援に掛かる前の方を包括支援センターからの依頼で元気サロンを行っております。</p> <p>委員： 町と社協との境をどのようにしているのか。町がどこまでをフォローし、社協がどこまでをフォローするかという住み分けがしっかりしていないと議論をしても難しいと思います。町は社協との住み分けは出来ているのですか。</p> <p>長寿福祉課長： 老人会への補助については、町の予算をもって社会福祉協議会から連合会と各会員クラブさんに分配していただくという形を取っています。本来シニアクラブの位置付けは、高齢者福祉計画又は介護保険事業計画の施策の中に位置付けをしています。その目的としましては、生き甲斐、社会参加、介護予防という事を目的として助成させていただいていますが、今後見直しを行っていきたいと思っております。</p> <p>委員： 現在の老人会は、親睦団体ではありますが、自治会やボランティアの主力メンバーとほぼ一致します。娯楽部分については自己負担でしておりますし、皆さんが問題にするような面は考えられないと思っております。もう一点は、社協は法律によって行政区で区切られています。構成員は社会福祉事業を運営をしている団体が半数以上をもって結成するとあります。現在の役員構成はほとんどが自治会長によって占められているので、少し偏りがあるのではないかと思います。現在の状況を見ると、社協は民間ではなく半官半民の保護者的な立場ではないかと思います。</p> <p>委員長： 社協がやるべき仕事なのか。本来、行政の仕事を取って引き受けてやっているのではないか。やるべき事はやる、やらない事はやらない、ある意味行政へ仕事を返すという事があっても良いと思います。</p> <p>長寿福祉課長： 長寿福祉課の担当している業務でも社協に補完していただいている部分があると思っております。例えば、本町にお住まいの方に対して、手厚い介護の支援を行うため、社協の力を拝借しながら対応する部分があります。</p> <p>委員： 役員名簿を見てみると、行政の下部組織です。一つの行政の政策としての責任だと思いますので、良くお考えいただきたい。</p>
--	---

	<p>社協(会長)： 役員構成について、社会福祉法の第109条で謳われております。今回は認識不足でしたが、次回の改選時には施設の方にも役員に入ってもらいたいと考えております。社協の経営指針というものが出ておまして、地域福祉の推進、在宅施設の部門、福祉サービス利用の支援という3つの指針に則ってやらせていただいております。</p> <p>委員： 主要な仕事が8つくらいあり、一つの団体としてこれだけの事を出来るのだろうかと思っておりますので、民間施設が充実してきた以上、やはり分担が必要ではないかと思っておりますので、そのうえで活動や組織の作り替えをお願いしたいと思っております。</p> <p>副委員長： 予防の部分をきちんとしていく事で、町の財政負担も抑えながら継続していけると思いますが、町との連携が十分に出来ていないと思っております。地域の中で福祉活動している団体が、自分達には出来ないことをしてもらっているから、せめて運営くらいには協力しようと思うようにすれば、声掛けもしやすいと思っております。現状では外からは見えにくいので、他の団体から競合と思われて、要請しても応えてもらえないと思っております。なので、順番としては役割分担、住み分けをしていることをきっちり整理し、外にもわかるようにし、実際に参画をしていただいて連携していくという形を早急に作っていただきたいと思っております。</p> <p>社協(会長)： 町長と町内の施設の方と社協とで検討会を立ち上げることを聞いています。色々な意見を聞いて、方向を決めることになるかと思っております。</p> <p>副委員長： 委員会を待つのではなく、社協として地域のニーズを把握して、事業の住み分け状況を整理すべきだと思います。見えるように整理してから会議の場に参加していただいて、皆さんに理解していただいて協力してもらおうというくらいの姿勢でないといけないと思っております。</p> <p>委員： これからの時代は何でも抱え込んでしまうというのは合わないと思っております。仕事をしっかり整理していただいて、一種の司令塔としての役目を果たす方が正当な姿ではないかと思っております。</p> <p>委員： 官と民の一番の違いは困らないという事だと思います。社協の理事は、兼業であって本職でしている人がいないので困る人がいないので、その辺りをし</p>
--	---

	<p>つかり意識しないと改革は出来ないのではないか。</p> <p>委員長 : 完全な民間事業者である社協が半官半民に見えてしまうところが、社協の一番の課題であると思います。町と地域福祉計画や介護の計画を進めていくために、民間事業者や関係者を集め、民の立場で計画をどう進めていくかプランニングしていく役割がこれからは重視されていくのだと思います。</p> <p>委員 : 一度社協と長寿福祉課が合同で会議をし、社協が目指す予防の部分と民間では難しい部分の介護に特化すべきだと思います。元気サロンから役員に入ってもらい、予防に力を入れてもらうと良いと思います。通所介護や訪問介護を民間に委託した場合、社協として運営していけるのか考えなくてはいけない。社協だけでは検討出来ないと思いますので、長寿福祉課と協議していく必要があると思います。</p> <p>委員 : 社協の仕事は町民としては有難く、なくして欲しくないと思っています。社協の仕事は町の政策によって行っていると思うので、社協が仕事をしなくなったらサービスが抜けてしまうのが不安に思います。</p> <p>社協(会長) : サービスを辞めるのは簡単ですが、それでは福祉が後退していきますし、社協の役割はそれで良いのかと考えますと、市民活動への支援をしていくのが姿勢であると考えています。</p> <p>副委員長 : 民間とはいうものの、半官半民に見えるというものの、やらなければならない事をあげられているので実際には半官半民という位置付けにされていると思います。きっちり連携、住み分けをし、サービスが漏れずに効果的な形で整理をしたうえで進めていただきたい。整理ができていない段階で外から言っても整理がつかないと思うので、町としっかり整理をしたうえでもう一度協議した方が良いと思います。</p> <p>委員長 : 社協がやらなくなり町もやらなくなりサービスが消えてしまうのが町民にとっては一番辛いと思います。消えるのであれば消えるなりの説明が必要ですし、町より社協がすべき事業も出てくるかもしれませんが、整理を一度していただきたいと思います。</p> <p>委員 : 社協が13の業務をやっており、赤十字や赤い羽根についてはほとんど自治会がやっており、実際に</p>
--	---

	<p>社協がやっている事業で大きなものは介護部門が中心です。初めて民間から理事になったので、一度目を変えてもらいたいと思います。貸借対照表を見てみるとお金は潤沢にあり、利益もそこそこ出ています。残ったお金を伸びていく事業に投資がされるべきだと思います。それから、介護が出来る人は良いが、介護が出来ない弱者と呼ばれる人達を救う事が課題であると思うので、取り組んでもらいたいと思います。</p> <p>委員長 : 東員町は来年から65歳になる人が激増して、このままいくと介護難民が発生するのではないかと心配しています。地域での見守りにまで事業者が手を出していたら回らないし、介護保険料をいくら値上げしても追いつかないと思います。そういう所を地域の住民同士で支えあう仕組みを一方では作っておく必要があると思います。</p> <p>委員 : 待ったなしの問題と待たせても良いような問題の仕分けは非常に重要になると思います。待ったなしの問題を解決していく能力がないと、社協の存在価値が出てこないと思います。</p> <p>委員長 : 民間事業者を含めた検討会に向けて事業の整理をしていただけませんか。13の事業から重点項目を絞り込んでいくような作業を一度してもらいたいと思います。考え方を示されないと議論が進まないと思うので、そういった基礎資料を出来る限り早く、少なくとも2月中頃までには私達との議論の素材としてご提供していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員 : 福祉教育活動助成事業5万円とはどんな内容ですか。また、きちんと報告はしていますか。</p> <p>社協(会長) : 先生を招いて各学校で研修を実施したりしています。5万円については、事業の報告と収支決算をいただいております。</p> <p>社協(局長) : 施設訪問や世代間交流、視覚障がい者に来ていただいて自分の経験をお話しいただいて、生徒に聞いていただいたり色々な取り組みをしていただいています。広域団体助成については、社協に計画書の申請照会をしていただいて、トータルの枠は決まっておりますので、実施要綱に照らし合わせ判断させていただきます。</p> <p>委員 : 施設訪問にお金は必要ないと思いますし、警察に</p>
--	--

	<p>来ていただくと講習費用がいらないと思いますし、見直しの対象になるのではないかと思います。</p> <p>社協(会長) : その部分については、学校教育課との話し合いで来年度から廃止となりました。</p> <p>委員 : 補助金をもらっている団体が、シルバー人材センターの賛助会員になっているところがあるので、見直しをお願いしたいと思います。</p> <p>委員 : 補助金申請の額を減らすと次から貰えなくなるので、必要なくても申請する団体があります。必要ない部分は削っていかないといけない。補助金の出し方がおかしい。補助金は社協を通さずに町へ引き上げて欲しいと思います。全て廃止をして本当に必要かどうかゼロから見直さないといけないと思います。</p> <p>副委員長 : 町ではなくしっかりした委員会が検討・審査して、意味のある助成をして、団体に対してどう啓発していくかというきっかけとしてお金を効果的に使うということだと思いますので、そういった助成金の出し方ができる仕組みでなければ、いくらあっても足りないので助成金はやめた方が良くと思います。いきなり廃止するのは難しいと思いますので、今年は助成出来ますが来年からは助成出来ないから事業の形を真剣に考えなさいと言っていくということも含めて大きく見直していただきたいと思います。</p> <p>健康福祉課長 : 補助金をずっと出すのではなく、例えば3年の期限付きであったり、新規の団体を育てるという意味で新規団体を優先したり、長年続いている団体については独立して行って欲しいとか、既得権のある団体は出来る限りやめてもらい、新しい団体を育てていくという方向で、基準の内容もご指摘いただいた点を踏まえ見直しから入っていきたいと思います。</p> <p>委員 : 総務の人をお願いしたいのですが、町の職員が補助金の査定をするのは困難だと思います。第三者による補助金検討委員会で査定し、総務で判断するという形にしないと難しいと思います。</p> <p>総務課長 : 町が単独で補助金を切るとするのは大変難しいです。団体それぞれの想いがあり、行政が必要であるとの認識で減額したいと考えております。第三者機関のような形で補助金について検討いただくシステム作りが今後必要になると内部でも検討</p>
--	--

	<p>しているところがございます。社協の関係についても、高齢者の元気づくりや子育ての関係等、事業が重複してきているので、健康福祉課・長寿福祉課・社協と来年の予算に向けて見直しをしておりますし、社協のあり方という部分も検討委員会を立ち上げ取り組んでおります。重複した部分をどうするか時間をいただいて、改めて報告させていただく必要があると考えております。</p> <p>社協(会長)： 補助金について、既得権で出すということではなく、必要ないところは削らせてもらい、きちんと審査をして出しております。</p> <p>委員： 補助金が適正な使用でない団体があると思います。有効に活用できるよう事業報告が適正かどうかきちんと見て欲しいと思います。活動資金に苦慮している団体から余分に貰っている団体があるとなぜかと思われてしまいますし、見直しが必要だと思います。</p> <p>委員： ユニフォームを買えないボランティア団体がある一方で、老人会で変な形からお金が出ているので、猛省して欲しい。</p> <p>委員長： 補助金については、町内でも検討されている事ですし、過去に2回に渡って補助金の話をしていたにも関わらず変わらなかったという苦い経験を持っているのが事実ですが、仕事そのものを見直すという中で補助金のあり方を考えなくてはいけないし、一度リセットするというのが一番わかりやすいですが中々難しいです。ただ、不公平感を町民の間で思わせていけば行政としては最悪です。公平公正というのは何についてもやらなくてはならない話ですので、指摘があればそこについてはちゃんとしていかななくてはいけないと思います。補助金については別途検討していくという事にしまして、社協についてはあり方の議論で事業の仕分けを自らしていただいて、東員町のために社協はどうあるべきかまとめただけであればと思います。</p> <p>健康福祉課長： 中間報告的なことになるかもしれませんが、少しずつ整理しています。よく似た補助金・事業があるので、もう少し統合出来ないか事業の精査をし、短期でできること、中期でやること、将来社協がどうあるべきかという事も含めて何らかの形でまとめ、報告できるようにしたいと思います。</p>
--	--

	<p>委員 : 色々な話が出ましたが、大半のボランティア活動団体は資金的に苦勞しています。ボランティア活動自体に対して偏見は持たないでいただきたいと思います。どこまでいっても平行線の話だと思いますので、社協と町が組織の中で自浄作用として一生懸命御努力願いたいと思います。</p> <p>委員長 : それでは丁度2時間いただきましたので、ここで社協については以上とさせていただきます。長時間ありがとうございました。</p> <p>委員長 : ここでの話を受けて自ら改善していく計画書を作ってもらおうという事が、ここでの会議の結論であると思っています。当初の話にあったように検討事項全部というのは、実際にやってみて2つだけでも非常に勉強し説明を聞かなければわからない事が沢山あります。今後については、一度町長の意向も確認しながらたたき台みたいなものを作りたいと思っていますが、何かご意見があればお願いします。</p> <p>委員 : 今の東員町が財政的にどの程度なのでしょうか。国の今の現状を見ると東員町も段々と苦しくなっていくと思いますので、夕張市でもやっているような事は最低限の事として認め、それ以外については一つの方法として一度ゼロから見直してはどうですか。</p> <p>委員 : ほとんどの団体が、きちんとした財務管理がなされていないと思います。文化協会の会員のうち、財務表をよめるのは私一人でした。ある程度自覚していただくためにも原点に戻った方が良いと思います。</p> <p>委員 : 行財政検討委員会の中で、無駄をなくすという事以外に収入を増やすことを検討したことがない。削るだけ削って貧しくなっていくだけの様な感じもします。ネオポリスの中にある空地の活用をどうすべきか考えなくてはいけない。水道事業は複式簿記にしてもらわないと読めないです。町からも増やすための提案がないと、土台がなく検討ができない。</p> <p>委員 : どういう町にしていくのかというポリシーが必要だと思います。新しいアイデアを出すにしても、配分の優先順位をしっかりとしないといけないと思います。</p>
--	---

	<p>委員 : 東員町の立地条件はそんなに悪いとは思いません。名古屋の中心街まで150分、裕福な敷地面積と価格、震災に対して近隣の高台と言えば大山田団地、ネオポリス。こういった事を考えると東員町の事をもっと世の中に売り出しても良いと思います。具体的にPRなり努力をしないと先にいかないと思います。</p> <p>委員長 : 行財政の検討なので、出を制するだけではなく入を増やす話も必要になります。東員町の目指すべき方向としては、総合計画で示しているので、総合計画を実現するためのツールが行財政検討委員会と言えらると思います。頂いたご意見も踏まえながら町長と町と検討し、どう進めていくか改めて検討し、皆さんに提示したいと思います。</p> <p>総務課長 : 東員町のホームページに東員町行財政検討委員会の事を掲載しておりますが、委員会を傍聴したいとの意見がありました。傍聴いただく事は問題ないと考えてはおりますが、今日のようなヒアリング時には自由闊達な意見が言いにくくなるように思いますが、皆様の意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>委員 : 検討の途中で入っても、一部だけ傍聴されると誤解される可能性があるため反対です。</p> <p>委員 : 傍聴したいという事は、関心の高い方だと思いますが、悪い意味で取られると委員会が死んでしまうのではないかと。</p> <p>委員長 : 議事録は公開しているのだからやっているのはわかりますが、深い話を傍聴されると誤解を招くおそれがあると思います。議事の進行具合によっては公開しますが、ヒアリング等については非公開にしますという言い方をした方が良いでしょうと思いますので検討してください。団体と深いやりとりをすることがありますので、団体に不利益を被ることがあるので、ヒアリングは非公開が基本ということでお願いします。次回の日程はどうでしょうか。</p> <p>総務課長 : 町長・委員長・副委員長との方針をある程度固めさせていただいて、なるべく早い時期に皆様に日程を通知させていただくという事でお願いできませんでしょうか。</p> <p>副委員長 : 前回委員長がお休みでしたので、シルバー人材センターについては私が中心となって整理させていただきます。</p>
--	--

総務課長： 東員町の現在の姿を知っていただくために、基金残高や財政的な部分の資料を配布させていただきます。

委員長： また改めて御連絡差し上げますので、どうかよろしくお願いいたします。

閉会 午前 11 時 45 分

以上